

## 第4回三重県公共事業再評価審査委員会議事録

1 日 時 平成13年9月10日(月) 13時30分～17時20分

2 場 所 プラザ洞津高砂の間

3 出席者

(1) 委 員

渡辺委員長、木本副委員長、青木委員、大森委員、朴委員、速水委員、福島委員、

(2) 事務局

県土整備部理事、公共事業推進審議監、公共事業推進課長、下水道課長、まちづくり推進課長 他

農林水産商工部次長、農業基盤整備課長 他

4 議事内容

(1) 三重県公共事業再評価委員会開会

(公共事業推進審議監)

台風接近中という足元のお悪い中、委員の皆様には委員会にご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

ただ今から平成13年度第4回三重県公共事業再評価審査委員会を開催させていただきます。本日は7名の委員中、速水委員はまもなくみえる、今日ご出席と聞いておりますので、全員の出席ということで、三重県公共事業再評価審査委員会条例の第6条の2に基き、本委員会が成立する事を報告します。それでは議事次第に従いまして、審議につきましては渡辺委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

それではただ今から、第4回の三重県公共事業再評価審査委員会の審議に入りたいと思います。まず再評価対象事業の審議であります。本日の議事進行につきまして、恒例によりまして事務局の方からご説明をお願いします。

(公共事業推進課長)

それでは本日の議事の進行についてご説明をいたします。お手元の資料でございますが、赤いインデックスを付けた資料をご覧いただきたいと思います。本日は、最後のページでございますが4ページ、二重丸をつけたのが対象事業でございます。これにつきましては、第3回の委員会で事業説明を行いました市町村事業でございます。そのうちの下水道の事業が2箇所、土地区画整理事業が1箇所、都市公園事業が3箇所と合計6箇所につきましてご審議をいただきまして、ご意見の集約を図っていただきたいと考えております。

その後、ちょっと戻っていただきまして資料3ページで一重丸をつけた箇所の3箇所、これにつきまして本日説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それからなお一点、予定しておりました対象工事の箇所の追加をお願い申し上げたいと思います。それはまた4ページを見ていただきまして、4ページの一番最後でございますが、最後の番号8でございます。熊野市の漁港海岸整備事業、これにつきまして新たに本委員会での審議依頼が届けられましたので、追加させていただきました。これにつきましては次回の委員会におきまして、またご説明を申し上げたいと思っておりますので、よろ

しくお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

(委員長)

それでは以上のような審議の次第でありますので、どうぞよろしく願いをいたします。それではさっそく、前回説明をいただきました件につきまして下水道事業、それから土地区画整理事業、都市公園事業、そういう順番でまず審議に入りたいというふうに思います。若干前回の再評価審査委員会でいろいろな質問、そして資料の提出のお願いするというようなこともございますので、まず資料についてもう一度簡単に説明をいただきまして、そしてその上で審議、そういうふうに進めてまいりたいと思います。それでは下水道の、これは多度町、そして小俣町の順によろしく願いします。

(多度町)

私、多度町下水道課長の伊藤でございます、どうぞよろしく願いをいたします。座らせて説明させていただきます。

当町で今施工しております下水道事業でございますけれども、まず上位計画であります流総計画に基きまして平成4年度採択、平成5年度工事着手をいたしまして、10年目をむかえたところでございます。既成市街地の整備は本年度を含めまして、平成15年度には事業完了の運びとなっております。本日ご審議いただきます結果を含めまして真摯に受け止め、今後の行政運営に生かしていきたいと思っております。

(小俣町)

それでは小俣町の下水道計画について説明をさせていただきます。小俣町を簡単に説明させていただきますと、行政面積が11.56km<sup>2</sup>ということで、現在の人口は1万8200人となっております。小俣町の下水道事業、平成3年度に基本計画を作成いたしまして、下水道の整備方針と申しますのは、上位計画であります中南勢水域流域別下水道整備計画によりまして、宮川流域下水道、宮川処理区の対象市町村の一つとして556haの下水道整備を図るという方針を定めました。しかし当時といたしましては、宮川流域下水道の着手に至っていないことから、役場周辺の人口密集度の高い地区197.5haを宮川流域下水道計画とは別に、フレックスプランで整備をするということで早期に着手をいたしました。

それから第1期計画といたしましては、平成4年に事業計画の認可申請書を提出いたしまして、5年から8年まで人口密集地49haの工事をいたしまして、また平成7年から浄化センターの着手をし、10年の4月から一部供用開始をいたしております。フレックスプラン以外の地域の整備につきましては、合併浄化槽で暫定的に処理をいたしまして流域下水道が整備され次第、流域下水道に接続していくというふうにアクションプログラムは作成をいたしております。

現在の進捗状況でございますが、平成10年から一部供用を開始いたしまして、平成12年度末においては全体計画197.5haのうち、131.1haが整備済みとなっております。整備率は66.4%ということになっております。

それから現在の公共下水道事業の供用状況でございます。接続率ということでございますが、現在平成13年7月末時点で接続率といたしましては、65%の皆さんに接続をいただいております。以上です。

(委員長)

はいどうも、再度簡単に概要について両町の方から説明をいただきました。この両町の下水道事業について、委員の皆さん質問、お話があれば承りたいと思います。

特にございませんでしょうか、特に取り立ててこの件について、質問はないようでございます。後ほどまた再評価審議答申のところでは我々の意見は取りまとめさせていただきたいというふうに思います。

それでは続きまして、土地区画整理事業の方に移りたいと思います。それでは説明の方、

一つ席をお願いいたします。

どうもご苦勞様でございます。この名張市の土地区画整理事業につきましては、前回の第3回の委員会におきまして、いろいろな質問とか疑問とか、いろいろな意見が出されました。それで今日は、補足説明資料が提出をされていると思います。従いましてこの補足説明の資料に基いて、再度ご説明をいただきたいと思ひます。まず説明をお聞きしたいと思ひます。

(名張市)

失礼します。名張市都市環境整備部区画整理課長の堀永です。どうぞよろしくお願ひします。前回いろいろご意見をいただきまして、説明不足のところもございましたので若干その辺の説明をさせていただきます、次にB/Cについて説明をさせていただきますと思ひます。

まず最初でございますが、都市計画の基本的な考え方についてでございます。平成12年度までの市の総合計画、及び新たに策定の「名張新世紀創造プラン」において、まちづくりの目標10万人を目指し、居心地のよいふるさとづくりを基本理念におき、「人と自然がきらめく生活文化都市名張」をまちづくりのテーマに考えておきまして、このまちづくりの戦略プラン、誇れる名張の顔づくりとして中央部のまちづくりを推進するため、中央西土地区画整理事業を位置づけしているわけでございます。また市町村の都市計画に関する基本的な方針である都市マスタープランにおいても、市街地整備を進めるため、本事業を含めた中央部のまちづくりの推進を最優先に位置付けております。

具体的には広域の中核となるまちづくりを進めるため、名張地区市街地、中央西、及び市庁舎が立地する鴻之台地区一体を計画的な土地利用により、交通、情報、通信基盤の整備、商業、業務、生活、文化機能等の誘導、集積を図り、公共公益施設の適正配置を行い、10万人都市づくりの中心地として、また伊賀地域における中核的な役割を担う拠点地区として整備し、計画的なまちづくりを進めていこうとしているわけでございます。

また市施工で行っている理由といたしましては、以上述べましたように市のまちづくりの根幹的な事業でありますので、市が積極的に推進するために公共団体施工で取り組んでいるものであります。

次に、公共団体施工の区画整理と民間住宅の開発の違いでございますが、民間開発は土地を買収した上で地域の特性を生かした土地利用を進め、土地の分譲、販売するのに対しまして、区画整理は土地所有者からその所有地の面積や位置などに応じて、少しずつ土地を提供、減歩してもらい、これを道路、公園などの公共施設用地にあて、整備する事により、残りの土地、宅地の利用価値を高め、健全な市街地とする事業であります。造成された宅地はその所有者に換地されるものであります。

次に、前回のご質問されました、費用効果分析B/Cについて担当の方から説明をさせていただきます。

それではお手元の方へ資料としてお渡ししました補足説明資料、土地区画整理事業中央西地区という資料に基いて街路事業、それから区画整理事業の費用便益についての説明を行います。

まず1ページの方を見ていただきたいと思ひます。1ページにつきましては都市計画道路整備における費用便益分析についてということで、国土交通省の平成12年6月のマニュアルに基いて都市計画道路の費用便益の計算を行いました。それから前回余り説明をしなかったんですが、土地区画整理事業におけるB/Cのマニュアルが平成11年に出ており、これに基づき行いました。

まずは街路事業についての説明に入らせていただきます。1ページに計算式として費用便益比ということで、B/Cは事業費プラス維持管理費、要するにコストの分です。それに対して走行時間短縮便益、これは同じ区間を走った場合の時間よっての便益がどれだけ出るのかです。次に走行経費減少便益、これは速度よって経費が変わってくるわけですが、要するに一番よく分かるのが車の燃費です。30kmで走った場合とか60kmで

走った場合の燃費、これが経費として上がってくると。次にプラスとして交通事故減少便益、これは交通事故、要するにこういった計画道路ができた場合とできなかった場合に交通事故がどのように減少されるのか、それに対しての費用はどれだけであるという、この三つの便益に基いて、事業費と比較した場合にどうなるかというのが街路事業における便益算出手法でございます。

下に用語説明として、走行時間短縮便益、これにつきましては同じ区間を走った場合の時間が、計画道路ができれば当然短縮される、その時間の差を費用としていくらになるかです。次に下に走行経費減少便益、これは一番よく分かるのは、ガソリン云々の燃料費の経費分が速度によって減少されたりすると。その部分が走行経費減少便益です。次に交通事故減少便益、これはやはり計画道路ができた場合、プラスになるか、マイナスになる場合もありますけれども、交通事故が減少するかしらないかというのを比較してみました。下にある事業費、これは都市計画道路を行うにあたっての工事費、用地費、補償費、それから維持管理費というのは供用開始から40年間を検討期間と見ておりますけれども、40年間の道路の維持費、清掃、それから照明と、こういったものが維持管理費と上がっております。

次に、2ページの図面の1-1です。区画整理事業ですから、こういった5本の都市計画道路ができるわけです。一般の場合であれば、線の整備といって1本の都市計画道路ができて、それに対してどうかと。区画整理は面的整備であるから、ここに言いますように5本の都市計画道路が計画され、今現在工事として進んでいるし、一部は供用も開始しております。

それです、前回にもいろいろご質問があったと思いますが、計画道路がある場合は当然ながら、黒く囲んであるのが、区画整理の区域界なんです、中に赤とか黄色、水色、グリーン、茶色、これが都市計画道路なんです。ない場合という、パッと考えた場合、この地区の中には本当に農道しかない、ない場合と言ったら評価する道路がないんじゃないかと言うような、交通事故の場合のそういうお話があったと思うんですが、ない場合と言ったら道路がないんだから、交通事故というのは起きないんじゃないかと言うような指摘もあったかと思うんです。しかし、まず基本的な考え方としまして、ここに今、東町中川原線という都市計画道路がここへできた場合、他にどの道路に影響するのであるかと検討します。この場合、この下に同じ色で塗ってあるんですが、平尾朝日町線がここまで、それからこれから先が平尾南町下比奈知線という都市計画道路、ここに影響するだろうと。

それで2ページの方で内容の説明に入る前に概略の説明なんですけども、「計画道路がない場合」というので、表が載っていると思うんです。まず対象道路、これはこの区画整理の中にある都市計画道路のことを示します。まず東町中川原線、これに対して競合する道路、要するにこの道路ができたならどこに影響するのだろう、それがこの下の右に書いてあります競合路線として平尾朝日町線、これに影響するであろうと。他の路線についても同じ色で塗ってあるんですけれども、下の平尾中央線、この水色なんですけれども、この水色の都市計画道路ができればどこに影響するのだろうと、ちょっと離れますのですけれども、この黒田西原町線です。これに影響するであろうと。次に平尾蔵持線、このグリーンのところろです。これができたらどこに影響するのであるかということ、まずこの165号線と、それから平尾南町下比奈知線が影響するであろうと。次に名張駅桔梗が丘線、この黄色の道路なんですけれども、これができたらどこに影響するのであるかと、同じように色を塗ってありますけれども、これが165号線、これに影響するであろう。次に本町夏秋線ですけれども、わずかな区間しかないんですけれども、この道路ができればどこに影響するのであるか。黒田西原町線ということ、ここに影響するであろうということです。ない場合というのは中の都市計画道路ができたならどこに影響するのだと、これを比較するというのが、ない場合の費用を出すわけです。

まず2ページでけれども、といたしまして走行時間短縮便益、これはどのように出すのかということ、上に式が書いてございます。基準年の走行時間費用、一年当たりの費用なんです、走行時間(分)×交通量×時間価値×365日、一年間を通していくらかか

るかという、こういった式に基いて行います。まず計画道路がない場合と、上に挙がっているのは、まず例として挙げさせていただきますけれども、東町中川原線について競合する道路ということでこの下の部分ですけれども、この道路に対して走行時間として年間いくらの費用がかかるのかということで、まず区間長といたしましては0.903km、下の計画道路がある場合の表で、東町中川原線の区間長ということで同じ0.903kmという数字を挙げております。これはあくまでも同じ距離を走った場合に、時間費用としてどれくらい違いが出るのかということで、同じ区間を基準にして考えております。区間を約903m、それから旅行速度27.6km、これはデータの少なかつたんですけれども、この165号線のセンサスの中で年の平均の旅行速度が27.6kmというデータが近辺でありましたので、これを使いました。実際のこの赤の部分については全くデータがないもので、周囲のデータとして一年の平均の速度は27.6kmであると、903mの距離を時速27.6kmで走ればどれだけの時間がかかるのであろうということ、この道路につきましては1.963分かかりますよというような答えが出てます。

次に交通量の1万4230台、どこから挙がってきたのかと言いますと、まず市の方で将来の推計の台数が出ております。東町中川原線につきましては、平成17年にこの道路ができておればどれだけ走るであろうという台数が、一応1万4230台という推計の数値が出ております。それを使ったわけです。

次に時間価値というのがございます。これは1台の車が1台走ったに対して、いくらの費用がかかるのだろうと。ここで82.0円という1台に対する1分のあたりの費用が出ていると。ここで時間価値ということで、どのように出されるのかということで、ちょうど一番上の表なんですけれども、平尾朝日町線、平尾南町下比奈知線、ここに対して1分あたりの費用はいくらかかるのかということで、こういった表に基いて82円と。まずバスに対して1分あたり496.03円かかりますと。次に乗用車として1分あたり55.82円かかります。小型貨物につきましては89.5円、普通車については109.1とこういった係数値に基いて、1分あたりの比率なんですけれども、バスあるいは乗用車がこのような割合で走りますということ、全体の平均1台分82円かかるというような数値が出ております。これに基きまして、交通の台数と82円をかけて、基準年の費用として8億3600万円時間費用としてかかるだろうと。

次に一番右の表なんですけれども、将来40年間の費用ということで挙がっております。これは供用開始してから40年間の検討期間の値段に対して、事業費に対する割合はどうかという比較をいたします。40年間の検討期間ということで、こういった式によって40年間の現在価値というのが出るわけなんですけれども、まずPVTということで、下にあります、将来T年の便益と、まあ例えば、平成30年であればここへ30という数字が入るわけなんですけれども、次にPVOというのは基準年の便益、先程出ました8億3600万という数字がここに入るわけです。次にKというのは、総走行代キロの年の伸び率と、こういった年間、平成何年に対してのどれだけの交通が延びるであろうというような表がございまして。それによって交通の年間の伸び率の率をかけて、その都度の費用を出すと。次にかけることの $1 + 0.04 \times T$ 、Tはその年度の数字を入れます。-14というのは基準年を14年と設定しております。それに対して÷1と、これに基いて一番右の将来40年間の費用を計算します。

今は便利なものでデータを放り込めば、自動的に今の計算式に基いて最終の40年の費用が出てくるわけなんですけども、その表を挙げさせてもらいました。

こちらに(A)の168億円というのが出ておりますけれども、これが先程の表の一番右の168億円という数字が出ております。上の方へいきますと、これが都市計画道路がない場合の時間としての費用が、最終ででているということになってます。次に、ほか4路線も同じような考え方で計算をしまして、ない場合の走行時間の短縮のトータルとしまして、その下の表の(A)で書いてあります、ない場合に時間としての費用は311億5700万という結果になっております。

次に計画道路がある場合ということで、当然区画整理のこの中の道路ができた場合に時間としてどれだけの費用がかかるのかという計算式の表がこの下でございまして。まず東町

中川原線については、区間は同じ考え方で903m。それから旅行速度ですが、当然ながら道路幅、あるいは車線数も増えますから、旅行速度としての距離もアップするであろうということで、43.7kmという速度の道路になると。次に走行時間、要するに1kmを43.7kmで走れば903mの距離をどれだけの時間がかかるのかということで走行時間として1.24分かかりますと。次に交通量なんですけれども、1万4230台。これは市の推計の1万4230台が、ここを走るであろうということで、その数字をあげさせてもらいました。時間価値なんですけれども、上と同じ1分当たりの走行の時間の値段が82円と出ております。それをかけますと基準年で5億2900万といった費用がかかると。40年間の検討を見ますと106億4700万。こういうような新しい道路ができた場合の時間としての費用が、106億4700万という費用が出てきたと。トータルしますと下の(A')203億円という費用がかかりますよと。まず便益としましては、下に書いてありますように将来40年間の便益はどうなるのかという場合、計画道路がない場合の走行時間の費用 - 計画道路がある場合の走行時間費は108億5700万ということは、計画道路が出来上がった場合、時間費として108億5700万円便益として挙がってきますよというのが、走行時間に対する費用の便益差がこの表のように出てきているということでございます。

次に3ページにつきましては の走行経費減少便益と。これは一番よく分かるのは、前もお話しました車の燃費によってどうなるのかということが一番大きいかなと思います。まず基準年として走行経費、一年間当たりの経費はどのように出るのかということで、式が区間長km×総交通量一日の台数×走行速度経費原単位、1台が1km走るのに対しての費用を1年間通しですから365日という数字でかけて、一年間の走行の経費の値段を出すということになっております。計画道路がない場合、対象は先程説明した対象路線と同じです。距離も同じ距離を0.903kmを走った場合の経費と。交通量につきましては1万4230台です。

次に走行経費原単位ということで、前の表は速度による経費の原単位でしたが、今回経費に対する原単位の表でございます。こちらが速度です、5kmで走った場合、10kmで走った場合、15kmで走った場合、20kmで走った場合と、速度に応じて車種別に車の経費の単価が出ております。まず見ていただきますように、40kmを基準にして逆に速度が落ちていくごとに経費がアップしていく、逆に速度がアップすることによって経費もアップしてくるということで、経済的な速度は40kmであるというような表になっております。この表に基きまして3ページの計算を行うわけです。

まずここにつきましては走行時間原単位として、ここの競合する路線の時は27.6kmということで、表を見ていただきますように27.6kmという数字はございません。30km、35kmと5単位の数字になっておりますけれども、それを端数、ここでいけば25キロと30キロの間にあるということで、この間を比率して計算して1台あたり経費は23.058円になりますよということで、表に対しての中の細かい数字もこのような表に基いて計算しております。この道路がない場合は23.06の経費がかかりますよと、基準年として1億800万の経費がかかりますと。

次に将来の40年間の経費を計算していきますと(D)21億7900万円という40年間の検討した経費がこのように上がっているということでございます。

次に計画道路がある場合ということで下の表に入りますけれども、まず検討する道路が東町中川原線ということで、これに対して経費はどうなるのかということで、この表に表させていただいております。まず、区間は同じ距離を走ります。交通量は1万4200台で同じ交通量が入りますよと。経費として21.80と、ない場合は27.6kmでしたけれども、ある場合はこの道路は43.7kmで走るということで速度がアップする。それに伴って経費も変わってきますよということで、1台当たりの経費は21.79円かかるということで、走行経費原単価としては21.8円と。基準年の経費としまして1億200万円と、40年間の経費を表のように計算していきますと、この表の下で集計されてくるわけですが、このB'のところですけども20億という数字が挙がってくるということですよ。ほかの4路線も全部同じような方法で計算しますと、B'のない場合は(B)の4

2億2800万と、ある場合は39億9300万という経費がかかります。

便益としましては、ある場合とない場合の差が便益でございますから、下の表のように将来40年間の便益としまして、ない場合の(B) - (B') 2億3500万円がこの都市計画道路のできた場合、2億3500万の便益になるであろうという結果が出ております。次の4ページはの交通事故減少便益ということで、前回に先生方の方からご質問がありましたように、この区画整理区域内に道路がないのだから、計画道路がない場合は交通事故はゼロではないのかというようなお話が出たと思います。この場合の計算方法としまして、ちょうど東町中川原線の例を挙げたいと思うんですが、この道路について1万4230台がここを走るであろうという推定の台数が出ております。この台数の分がこちらの競合する道路からこちらへ回るであろうと考えます。まずない場合というのは、この今現在機能しているこの道路に対して1万4230台車が走った場合の交通事故の損額を出します。次にこの計画道路に1万4230台走りますので、その場合の交通事故の損額を出すと、その差が便益だというような考え方で、交通事故の減少便益を出しているわけです。まず計算式としまして三つの方法がございます。交通事故損失額として年いくらかということで、まず2車線の道路の場合は、 $1580 \times$  走行台数、これは1000台あたり1日ということで、 $+500 \times$  走行台箇所、下の方で走行台箇所の式が書いてあるんですが、交通量、1日の1000台あたり $\times$  主要交差点ということで、当然主要交差点としては1、2、3...数えていくわけですが、この主要交差点によって交通事故の発生数も違うのではないかとということで、こういった方法で2車線の場合には計算すると。次に4車線以上の道路で、なおかつ中央分離帯がない場合は、 $1300 \times$  走行台kmと1日の1000台当たりの台数 $+460 \times$  走行台箇所という計算で損失額が出るわけです。

次に、4車線以上の道路で、中央帯がある場合とない場合とでまた式が違うわけです。 $1090 \times$  1日の1000台 $+460 \times$  走行台箇所、こういった式によって交通事故の損失額が出るわけです。

この下の表でいきますと計画道路がない場合ということで、まず東町中川原線の道路に対する影響を受ける道路に対して交通事故の損額はいくらになるのかという計算をしております。まず区間長は同じように903mを設定しており、交通量は1万4230台と走行代kmの1000kmとして12.85、主要交差点につきましては、5の交差点があると、走行台箇所として71.15と。基準年におきましては5600万円の交通事故の損額が出るであろうと。そして、いつもと同じように表で40年間の交通事故の費用を計算しますと、111億ということになります。こういうような計算をいたしまして40年間の交通事故の損額として1億7100万円の便益が挙がってきます。こういった三つの集計をいたしまして、便益を算出いたします。

次に5ページでございますが、今度はコストの面の表がでております。まず事業費と維持管理費というのがコストの分でございます。表の5のように各計画道路の、東町中川原線とか各計画道路に対しての費用と維持管理費を計算して、なおかつ供用開始までの間の費用に対する現在価値に置き換えたのが、下の基準年の現在価値ということで40億3600万円という現在価値が出てきます。そして、維持管理費についても800万という数字が出ているということで、こういったことで事業費と維持管理費を算出します。

最後に7ページでございますが、コスト面ですけれどもその事業費のトータルの表が出ております。合計のコストとしては61億500万のコストがかかっていると。

最後に8ページでございますけれども、B/Cの計算の表でございます。都市計画道路の5路線の費用としてトータル61億500万、便益として先程の交通事故とか経費とか速度による経費をトータルしますと、112億6300万、これをB/Cで割りますと1.84と。便益としては1.5以上、1.84という結果になったということでございます。これが街路事業についての便益の説明でございます。

次に区画整理のほうの便益の方の説明に入らせていただきます。前回に資料で付けさせていただきました、費用便益分析結果表というのを見ていただきたいと思います。

2のヘドニックアプローチによる土地区画整理事業の費用便益分析ということで、街路ではなくて本来の区画整理に対してどれだけの便益が上がるのかというマニュアルがござ



います。これも国土交通省の平成11年11月のマニュアルに基いて計算するわけです。まず、どのような便益、どのようなコストで計算するかということですが、ここで普通にいけば区画整理をすれば土地価格が上がると、その上がった分に対して事業費がどうかというやり方をするのかと私も思っていたわけです。しかし、そうではなく、地代を計算する、事業有無の40年間の地代をずっと見てくればどれぐらいの便益があるのか。それに対して当然区画整理をするに当たってのコスト面、下にあります事業費、維持管理、用地費等のコストの40年間の検討をしていきます。そうすると、40年間の総地代が201億1100万円、それに対して事業費としまして110億6100万円、それに維持管理費が8800万、それから用地費については39億9100万円とやりますと、B/Cは1.33、これは区画整理の場合は1.0以上という基準がございます。計算しますと1.33というようなB/Cの結果になっております。

次にこれも同じように区画整理をした場合としなかった場合の比較をしております。この表は区画整理区域内の区画整理をしなかった場合のA1とかA2とか、こういうポイントの地点の評価をいたします。この地区につきましては、ない場合は40点のポイントの評価をしております。

次に2-2、地区内の事業ありとした場合にも同じようにB1、B2とかこういうようなポイントにおける評価をいたします。ある場合については評価の違いがあるだろうということで用途が住居と商業とに分けてやっております。

次に2-3ですが、もう一点は区画整理をした事によって周囲にも影響があるだろうということで、区画整理の周囲に対しての評価をしております。中だけの評価ではなくて区画整理をした事によって周囲の価値も上がるであろうということで、周囲にも12点設定して評価をしております。この場合、当然ある場合とない場合と評価をしているわけです。

まず何を基本にするかといいますと、A1、住宅地の地価公示価格の㎡あたりの単価の8万円という数字を、まず住宅地としての基本にしていると。

次にA-5の商業地では、㎡あたり18万という値段を元にして今のある場合、ない場合の評価をしているという事です。

次に表の2-4ですが、この表が計算書の表になってくるんですけども、地区内の事業所ないし住宅という事で、計算の表です。まず太く線が入っている部分、この部分にデータを放り込めば自動的に評価をしてくるわけなんですけれども、まずどういうデータを入れるかと言いますと、Aというのは先程のポイントの番号です。評価地点のA1、まず宅地の面積、それから最寄の駅までの距離、それから都心までの距離、それから公園までの直線の距離、それから平均面している道路の幅員、それから公共用地率、それから隣接、そのAに対して隣接しているブロックの公共用地の割合、それから下水道があるかないか、そういったデータを放り込めば、こちらにあります地価、このAにつきましては地価は㎡あたり5万700いくらかです。地代が2031円です。それから総地代はこれに面積をかけるんですけども、355億5800万です、というようにずらっと全部計算してくるわけです。この表はない場合の計算の表です。

次に2-5ですが、この計算式はある場合ですが、同じようなデータを全部入力しまして、この地区内の地価とか地代の計算をしていく。次に表の2-6は周辺はどうなるかということで、ない場合に周辺は区画整理をしないから周辺はどういう評価になるのか、それで次に進んでもう1枚、2-7の表は区画整理ができれば周辺はどのように地価が動くのであろうかという計算式になってます。

これが最後のまとめの表になるわけなんですけれども、まず事業費、工事費です。これも同じように換地処分は一応平成17年で処分しますから、この間の事業費を現在価値、基準を14年で現在価値に置き換えると事業費はこうなりますよと。

同じように維持管理費ですが、道路の方にもありましたように維持管理、これは換地処分、平成17年度から40年間やっていきますと現在価値に置き換えると8800万という値段です。

次に用地費ですね、用地費もこのように出ているわけですが、この場合用地費というのは、一般で言えばその道路ができればその部分の買収費というわけなんですけれども、区画整



理の場合は、公共用地とういのは減歩率、要するに皆さんの個人の土地を負担していただいた事によって公共用地ができる。その負担していただいた土地がいざいくらであろうかということでここに計算しています。だから負担していただいた用地費はいくら、実際この金は動かないんですが、個人さんから負担していただいた土地は値段にしたらいくらになるかというので計算してある。合計としまして費用として現在価値に置き換えると、151億4000万円が40年間の費用としてはかかります。

次は便益です。区画整理を行った事によって地代はどうなるのかという表です。地区内の場合はどうなるのかと、地区周辺を含んだらどうなるのかという事で、今回のB/Cは周辺を含んだ場合どうなるのかという事の比較ですので、こちらの表の201億1100万の便益額、それで最後にここですね、周辺を含んだ場合Bとして201億1100万の便益が出て、Cはコストですね、事業費151億4000万、B/Cを出しますと1.33という事で、1.0という基準以上になっているという結果が出ています。以上が街路と区画整理のほうのヘッドニックの説明でございます。時間をかけて大変申し訳なかったですけども、この様なことに基いて費用対効果を計算しています。以上でございます。

(委員長)

B/Cも前回確かに問題、質問がありましたけれども、前回のこの件についての質疑を思い出すと、計画時点は確かにこういう区画整理をする事によって土地の価値が上がって、そして名張市の駅の周辺のまちづくりというものが進むと、そういうような見込みでこれが計画をされた。しかし、ご承知のように、そういう目論んだまちづくりが、経済情勢が随分変わって、当初の目論見どおりに本当に実現するのかどうか。そういうことについての再度のお考えを聞かせてほしいと、こういうことだったんです。しかし、今日この出された資料は、街路についての説明の資料は詳しいんだけど、もう一つの区画整理については恐らくこのスクリーン、ずっときちっと追って、ロジックがちゃんとよく理解できたかどうか、そこのところはちょっと僕はなんとも疑わしいという感じがするので、そういうB/Cについての説明以外に、もうちょっと前回いろいろ質問した事について、委員の皆さんに対して少し疑問を晴らすといえますか、そういうことができればよろしいかと思うんですが、はい、どうぞ。

(木本委員)

丁寧なご説明、ありがとうございました。2、3質問なんですけど、今の説明から少し離れるので申し訳ないのですが、そうしますと土地区画整理事業というのは、これは都計道路整備とイコールと考えていいんですか。どうもお話を聞くと道路整備を非常に強調されたような気がして。と申しますのは、今行われているまちづくり事業なんかと、この区画整理事業の整合性といいますか、何か考慮されているのか。もっと端的に言えば、区画整理の用途指定は、かなり市がリーダーシップを取ってできるものかということか。もう一つ大きな事は、当然ああいうマニュアルに乗っ取って計算されたんですから当然だと思ってしまうんですが、あの道路の評価方法については、検証された結果があるのかどうか。つまりあのようなマニュアルに沿って計算すれば当然効果が出るように、もともと式ができています。だからそれは事業遂行のための、悪い言い方をすると隠れ蓑というんですか、東京の高速道路だったら渋滞が起きる、こちらの伊勢道なら全然効果が出てないとか。申し上げたいのは計算式そのものは分かるんですが、合理的なんですけど、それが本当に今まで行われた区画整理事業のところ、どういう結果をもたらしているのか。つまり計算式がっているのか、あっていないのか。そのあたりの判断をされた上で、ああいう計算をされたのかというのが二点目なんです。端的には土地区画整理事業というのは道路整備事業なのかというのが一点と、それからもう一点は道路の便益を、これは検証されたものなのかという二点なんですけど。

(名張市)

土地区画整理事業につきましては、道路だけではございません。まずこの地区のまちづ

くりを考えて、公共施設を中心にこういった配置をしていくかという事で考えるわけでございます。この区域につきましては、都市計画道路が5路線ございますが、まず真ん中の東町中川原線は、4車線道路で、これと名張桔梗が丘線、これが骨格になる道路でございます。それから準幹線的に平尾中央公園線、それから平尾蔵持線、それから本町夏秋線がこのように走ってますけども、こういった3本があります。道路整備としてはこの都計道路とそれ以外に区画道路が入っているというのが一点でございます。それから区域内に公園を5箇所取っております。この、緑の部分ですが、1号、2号、3号、4号、5号と五つの公園がございます。それからあと造成、開発行為によりまして基準の調整池を1号から4号ということで、この青い部分ですが、四つとっているわけでございます。あと公共施設用地の確保をしていこうということで、名張駅の駅前の周辺で、5000㎡の公共用地、それから1万5000㎡の公共用地を取っております。駅前には駅前にふさわしい行政サービスセンター的な施設を考えていきたい。またこちらにつきましては伊賀の地方拠点でも位置づけされている生涯学習センターなり、交流センターといったような、具体的なものを考えていきたいという事で、配置をしているという事でございます。名張市はもともと3万人の人口でしたが、現在ではもともと人口3万の時の中心市街地では成り立っていかないという事で、市の中央西の区域と隣接しております、ちょうどこの辺に市の庁舎があるわけですが、同じくらいの面積で先に組合施工で区画整理事業を行っており、合わせますと約90haくらいになります。そういったところを10万人都市規模に対応する新しいまちづくりの中心地として進めていきたいということで進めさせていただいているということです。

そういったことで用途地域につきましては、この事業区域内につきましては当時第一種住居専用地域であったわけですが、新しく平成9年度にこの用途地域の変更をさせていただきまして、新しいまちにふさわしい用途にしていこうということで、当初事業計画策定時にこういった用途を踏まえた考え方でゾーニングをさせていただき、商業ゾーンとか住宅ゾーンなりそういった考え方を整理させていただいたわけで、それに合わせたような形で用途地域の変更をさせていただいたという事でございます。

あと将来の心配をさせていただいているわけですが、積極的に市のほうが企業の誘致なりを考えていかなければならないということで、地権者の皆さんのまちづくりの組織を作りまして、そういった土地利用を図っていくのにどのようにしていったらいいかというような、これからいろいろな話し合いを進めながら、よりよいまちづくりを進めたいと考えているところでございます。

それからマニュアルの検証はどうだったかという事ですが、一応私どもとしましてはそのマニュアルに沿った計算をさせていただいた結果が、今お示しさせていただいたような形であると。これまで、こういった計算が実際どうなったかということについては、我々も把握できていない状況でございます。以上でございます。

(木本委員)

最初の話はいわゆる道路の便益、それから地代の話で、いわゆる町そのものが見えてこなかったということで、ご質問した次第なんです。それからあと非常に細かい質問で申し訳ないんですが、追加資料でいただいた例えば3ページ、これで僕読み方を間違えているんだと思うんですが、計画道路がない場合、ある場合、交通量が同じというのはこれはこういう考えていいんですか、計画道路がある場合、ない場合の各路線で。

(名張市)

1-1、今言われるように、ある場合、ない場合の同じ台数で評価するのかという事なんですけども、まずある場合というのは、推計の台数が約1万台、それを使ったと。それで次にこの道路ができたらどこに影響するのかという事で、この道路に対して、ここが1万台走るであろうという推計が出た場合、ここの道路に今現在走っている車が、ここを通るであろうと、計画道路を通るであろうと。今現在ここで1万台走っている経費はいくらであろうと、それが計画道路がない場合としての比較の値を使っているわけです。ここに

1万台ここに走るであろうという事は、この道路に今現在10万走っている一部、1万はここへ走るであろうという事で、一万台分がここにかかっている費用が今現在いくらであろうと、それに対して新しい道路で1万台走ったらいくらの経費だろうと、その差を便益として計算しています。

(木本委員)

分かりました。初めから差が出ているという事ですね、1万という。

(名張市)

差というのは、ここの計画道路を走る速度と今の現在のこの道路に対する速度です。特に大きいのは速度ですね、これが違ってくるであろうと。それから交通事故に対しては、4車線、今2車線であるが4車線になって中央分離帯ができる、それらに基づいての差が出てくるということです。

(木本委員)

ですから、端的に考えれば、例えば1万台が新しい道路へ走っていくという。

(名張市)

今現在走っている道路に1万台走っている費用、先生が言われるのは実際にここへ1万台こちらへ回れば、ここの道路に対して一万台分減ったと、その分の便益はどうかという事ですね。これについてはプラスの要因という事ですね、便益としては、それを上げているということは、今現在のB/Cよりも倍率はアップしていくのは确实であるという事で、最小限の費用として考えてのB/Cを出したという事です。

(木本委員)

ありがとうございます。了解です。それからもう一つ細かいのですが、一番最後にヘドニックの最後ですけれども、あれは区内だけでは40年間するとマイナスになっていたんではないですか。

(名張市)

マイナスのところですね、飛ばして申し訳ないんですけれども。

(木本委員)

単純に考えると、40年たったら周辺だけが利益を経て事業地区はマイナスということですか。

(名張市)

このB/Cのマニュアルというのは、先程の委員会のときにも見直す点は多少あるという事を課長が言われたと思うんですけれども。実はここの区内のところで、0.99と、1以下になっているということなんですが、費用が便益に対して高いではないかという結果ですね。私が話をしたのは、ここの費用のところなんですけれども、普通の一般道路であれば用地買収をした費用なんですけれども、ここについては区画整理の前の公共用地の面積と、今度新しく出来上がった公共用地の面積の差、要するに公共のアップの面積に従前の平均の地価、事業なしの4万9501円をかけたのが用地費ですよという答えが出ているわけなんです。実際、区画整理の場合は、用地を買うというのではなくて、個人の土地を負担していただくと、それに基づいて公共用地を生み出していくと、それを事業費の中に織り込むというのがどうかなと私は思います。これが大きな費用として挙がっているわけなんです、これをなぜ見るのか、どうもその辺が私、どうかなという点があるので、これが正しいかどうかというのは申し訳ないんですけれども、これが大きな事業費に影響しているんじゃないかなと思います。

(木本委員)

分かりました。減歩費も見込めとマニュアルには載っているということですね。

(名張市)

ただ、このB/Cではなくて、当然、区画整理にとって事業計画、それから資金計画を立てるわけですが、その時点の計算でいきますと増進はあって当然ながらプラスというような答えが出ているんです。しかし、この計算式でいくと私も1以上になってなかったので、なぜかなといろいろ検討して見たんですが、どうも用地費というところの公共用地の分を、皆さんの負担していただく分を従前の区画整理の前の単価をかけて、用地費ですよという事で事業費を上げてきたのが、ちょっと大きいんじゃないかと思うわけです。

(木本委員)

ありがとうございます。明解なご解答ありがとうございました。あと2、3あるんですけども、また時間があれば。

(福島委員)

先程も木本先生がおっしゃってますし、前回私も申し上げましたが、こういう土地区画整理事業に対するB/Cのやり方というか算定の仕方が、国が考えていらっしゃる、道路の整備で考えると、地代で考えると二つの算定基準がありました、どうもそれが実際の事業の評価をするのに余りふさわしくないのではないかというふうに思うんです。というのは、下の方の評価、例えばヘドニックで考えると前回も言いましたように、四日市さんのような事業の場合は、非常に住みにくいところを区画整理をして新しい住みやすいところにしようという事業であるわけですが、地代に関してはそんなに変わらない、むしろ下がってくる場合があったりするわけです。それをどういうふうに事業として評価していくのかというと、なかなか難しい点があります。これは本当に名張さんに言うのは酷な話で、県としては新たにもっと違う評価をしたい、例えばこういうプランですと住みやすさ、どういうふうに住みやすくなっていくのかとか、どういうふうに商業が栄えていくのかとか、町の中のマスタープランの中でこの企画はどういうふうな効果があるのかとか、そういうふうな見方で本来は評価していくのが、本当ではないのかなと思うんです。だから、国がこうだからというふうには考えなくて、新たに県としても独自の算出というのか方法というのか、そういうものを摸索していく方がいいんじゃないかなというふうに思います。これは、ここの名張さんだけということだけではなくて。

(速水委員)

ここに、航空写真がありますが、昔の市役所というのはやはりどこかの旧市街地にあったんですか。

(名張市)

もともとの市街地のこの辺にありました。この辺は、まだまだ都市基盤が整備されてない状況でございまして、大型バスも通れないような状況でした。この先に行いました区画整理事業の大きな目的というのがこの庁舎移転でした。

(速水委員)

僕は名張市はあまりよく知らないんですが、旧市街地というのは、やはり今の市役所から駅までの間ぐらいですか。

(名張市)

その周辺がもともとの市街地でした。

(速水委員)

もともとの商店街。今その商店街の状況というのはどのような状況なんですか。やっぱり周辺の大型店なんかに影響を受けて、どうかという状況。

今、新しい区画整理の中央西地区をこうやって開発されていくと、やはりそっちも、先程の用途のところでも、どれがどの用途になっているのかというのが、余り僕は見えなかったんですけども、例えば工業用地だとか、商業用地だとかと別れていくと思うんですが、やっぱり基本的には市役所が向こうにあって、駅と市役所をつなぐ、あるいはこのカルチャーパークをつなぐようなところが、今後の商店街地区みたいな発想で、デザインされているわけですか。

(名張市)

前回も若干説明させていただいたかも知れませんが、一応まちづくりの大きな中心地としましては、この旧の市街地整備、これらを名張の歴史とかを活用しながら中心市街地の活性化をしていこうという計画が一つあるのと、今現在名張駅の、駅の東広場が整備が終わってますが、西広場についてはまだ昔のまま整備ができていない状況でございます。この西広場の整備を二つ目の大きな整備の方向と、三つ目としましてこの中央西とこの先に区画整理をした鴻之台エリアを合わせて10万人都市を受け入れるだけのまちづくりを進めていこうということで、整備を進めているのが現状でございます。

(速水委員)

旧商店街と今度新しくできた西地区との、バランスみたいな、それぞれの精神的な部分も含めてなんでしょうけれども、実質将来の発展の度合いも含めたような、相対的な計画みたいなものは当然あるわけですよ。

(名張市)

だから考え方としましては、新しく作っていくということと古い歴史を生かしながら。ここは旧市街地についてはそういった考え方の中で古いものを生かしながら、また交流とかそういうものを含めた考え方でまちづくりをしていこうという、そういった考え方です。それで新しいこの中央西を含めたこの一体については、用途地域でも東町中川原線沿いについては商業業務系を誘致していくような考え方、それから名張駅桔梗が丘線、こういう路線なんですけれども、こちらについては沿道利用的なそういったものの商業的な利用を図りたいと。

(速水委員)

そうすると例えば中央西地区が地代がもちろん新しく開発されて、先程も計算されて、地代が上がっていく、それに伴って商店街の重心の移動が始まって、例えば名張地区の旧市街地の地代が急激に下落していくというふうなマイナス面というのは、考えられるわけですよ。それは今までほかのいろんなこういう区画整理の面で当然起きてきた、起きるであろうという、それが必ず起きるとは言わないんですけど、起きるであろう可能性は当然あるわけですよ。その辺に対しての市の計画だとか、比較したものというのは、今はお持ちなんですか。あるいは計画段階でそういう可能性というものを検討して、比較をされている部分というのはあるわけですか。あるいはもっと言えばそういう可能性も含めて地域に説明をしているという事はあるわけですか。

(名張市)

そういった役割分担と言いますか、地域地域の、そういった考え方の整理が総合計画の中でも挙がっております。

(速水委員)

地代が下がっていく可能性があるよという話は出ているわけですね。当然、可能性はあ

ると。可能性は全然考えてない。

(名張市)

地代が下がるとか、そういったところはちょっと私らのほうも、よくまだ分からないんですけども。

(速水委員)

いやいや、それは分からなかったら、こんなものやらないほうがいいですよ。

だってこの地域の商業的な価値だとか、工業的な価値を上げるわけでしょ。地域の価値を上げるわけでしょ。地域の価値はそのまま地代に響くわけでしょ。だから地代で評価するわけでしょ。だから中央西地区の地代が上がって、一緒に旧市街地の地代が上がるといいう計画は一つあるはずなんですよね。だからこれをやるわけ。しかし中央西地区の地代が上がって逆に重心が変わって、名張の旧市街地の地代が下がる可能性があるわけでしょ。その下がる可能性があるよという事を、市民に説明をしているかどうかというのが、こいう計画の公開度の問題なんです。つまりマイナス面もきっちり説明をされて、可能性があった事を説明をされてますかという質問です。

(名張市)

旧市街地については中心市街地の活性化法とか、そういった事業にも取り組んでおりまして、そういう計画の下にそういった方面の整備を進めていく計画を持っております。

(速水委員)

下がっていく可能性というのは検討しましたかと、それだけです。周辺は難しくなるんで、単純に地代でこれは評価をするわけですから、中央西地区の地代が上がったのに比較して、旧市街地が下がる可能性があるというのはコンサルなりを含めて提案があったり、それは市としては検討しましたかという。なぜならば、市役所がまず移転していつているわけでしょ。ここで、次に新しい地区が開発されるわけでしょ。旧市街地の部分というのは地代が下がる可能性が高いわけですよ。唯一、ジャスコが新しくなった、改装したというふうなところが今ご説明のポイントだったわけです。じゃあ旧市街地の地代が下がる可能性がありますよ。下がる可能性に対してこいう投資計画を、先程いわれたような形でこれだけ維持できる可能性があるという、いくつかのパターンを皆さんに見せているかどうかという形ですね。いい話は分かるんです。いい話はよく分かるんです。可能性としてはあるわけですよ、先程木本先生が質問されたこの計算式は実証されたのがありますかと聞かれたときに、それは使ったけれどもそれが具体的にどうだったかというのは、私どもは分からないという話をされた。でもこれ100億円の事業です。名張市の勝負ですから、こいうふうな判断材料の各ほかの例をチェックしていないこと自体がやっぱりおかしいわけですね。こいう意味も含めて、例えばこいう市街地開発の場合、市街地が移動していくという、新しい市街地は上がっていくでしょう、しかし古い市街地は地代は下がりますよね、往々にして。下がるこいう計画は立ててないのかもしれないけれども下がる可能性がある、こいう説明が市民にされていて、そしてそこで市民がそれでも西地区をやってください、あるいはじゃあそれに対応してこいう提案をして、こっちも地代を上げますよこいうふうな提案こいうものが、長い計画の中でされているかどうかですよ。こいうことが、多分名張市自体のこいう計画に対する公開度の尺度みたいな話になってくると思いますね。計画を説明するだけではなくて、計画のマイナス面も説明してあるかどうか、それだけです。説明したかどうか、あるいはこいう可能性を考えたかどうか、あるいはもう絶対それはあり得ないよと、旧市街地の地価の下落はあり得ないよと云うならばそれはそれで結構です。

(名張市)

基本的に中央西を計画する段階で、先程申し上げていますように、旧市街地と中央西、

鴻之台を含めた10万人都市のまちづくりの中心地とするということでございますので、今先生がおっしゃっていただいているような旧市街地をそのまま置いておくという事は全く考えてないわけですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

(青木委員)

まちづくり問題、今ご提案をされているという事でございます。名張の場合、旧市街地がありまして、民間開発で桔梗が丘のような大団地が開発されて、国道165号線沿いに都市化が進んで、そこにまた商店街なり大型店が進出ということで、今2極に分かれて旧市街地と新しい地域がきつ抗しているような状態ですね。そういった中で旧市内で内容充実をしていこうということで、ジャスコの移転があったのを地元がわざわざ止められて、あるいは地域の大きな施設も市庁舎は移動したわけですけれども、旧市街地で、いろいろ施設をお造りになってみえると。そういった両方の地域の連携をさせるという、都市計画はいいんじゃないかという気がいたしますけれども。そういった中で特に最近では郊外型の商業施設の立地は多いわけですけれども、今中心部になろうとするところに新しい商業施設をというお話がありましたけれども、それは本当にどうかと。やはり従来の中心市街地、既にできている沿線沿いの商業地域等とやはりまた争いになるという形にもなりますし、市の中心的な公共施設をそこへ集められるとか、あるいは市民のいろいろな集まる場所を作ると、そういうのは一向に構わないだろうと思いますが、その地域にやはり更に商業施設等を作って果たして名張市としてやっていけるのかという、そのご判断を一つ聞きたいのですが。

(委員長)

区画整理によって新しく生み出されるところにおける、新しい商業開発ができるのかどうかという事ですね。

(名張市)

委員さんのおっしゃっていただくとおり、名張市では165号線沿いに確かに商業立地している現状はそのとおりでございますが、このたび計画を立てる年度、平成6年度であったわけですし、バブルの崩壊が始まったぐらいのちょうどそういった時期に重なっているわけですけれども、10万人都市規模を考えた場合に、今現状でどうかというその辺の判断もあるわけですけれども、この事業区域の中で4車線道路の東町中川原線沿いのところで商業立地をさせていきたいという考え方の基に、現在財団法人区画整備促進機構の方をお願いをさせていただいて、土地活用の紹介をしていただいていると。現在2社ございまして、そういった2社の説明を聞いておりまして、これからは具体的に地権者と話し合いに入っていくという、そういった状況になっておりまして、市としてはそういったことで、この区域の中にもそういったものを考えていきたいという方針で臨んでおるところでございます。

(委員長)

はい、それじゃあ、そうですね、どちらからでも、大森さん先、はい。

(大森委員)

すいません、質問させていただきます。名張市は今人口何万人ぐらいですか。

(名張市)

8万人。

(大森委員)

先程から10万人都市を目指してという言葉が随所に出ているんですけれども、今後どのぐらいで10万人になるというふうなお考えで計画されてますか。



(名張市)

今総合計画の中で、前期計画の10年の中では、平成22年に9万人程度になるという予想でございます。あと最近はややかなと言いますか、人口の急増も止まっておりますが、少しずつ延びてきております。平成7年ぐらいまでは相当な年間人口増でしたが、今は徐々に少なくなってきてますけれども、なおかつ増えてきているのが現状ですので、そういったことと交流人口だとかそういうのを考えていくと10万人都市規模がいいのではないかと考えているわけでございます。

(大森委員)

この地域に人口何万人ぐらいに将来なるという予測を立ててますか。

(名張市)

計画戸数は990戸で地区内人口としましては3366人という計画になっております。

(大森委員)

これから日本全体を考えても人口が減っていくだろうと。先程道路の計画のときに40年後の話をしてきましたが、日本全体が人口が減っていくだろうという時に、名張市だけが着々と延びていって10万人になって、なおかつそのうちの3000人、4000人がこの地区へ住むだろうという、予測の根拠自体がどうも話をお聞きしていると夢物語に聞こえて仕方がない。先程速水委員もおっしゃいましたが、名張市全体の都市計画というか都市構想というか、少子高齢化みたいなことも含めて、どういうまちづくりをしたいのだろうかということ、この場でそれをご説明いただくのは時間の問題で無理だとは思いますが、そういうすごくしっかりしたものがベースにあって、この中央西地区の計画があったのだなというふうに、どうも前回、今回ずっとお聞きして、余り私は確信を持てなかったというのが実感です。やはりこの今見せていただいている写真だけを見ても、市役所の移転と西地区の区画整理事業を期に、総人口は余り変わらないで、人口がこちら側からあちら側へ多少移るのかなというような気はいたしますけれども、それも気がするというぐらいで、私自身もちゃんとした根拠がある話ではないですけどもね。例えば、名張には桔梗が丘という大きな住宅団地がありますけれども、とてもいい住環境を造った、民間がやったところだと聞いてますけれども、あそこですらそろそろ高齢ではないにしても50代、60代に皆さんなってらっしゃる。来たときには若い人たちが来て、子供さんもたくさんいてという町だったようですけれども、その方たちが皆子供は出て老夫婦になりつつある。家は手を入れなければならない、将来子供がここへ帰ってくる確約もないというような状況になってらっしゃる方が、かなり多いというふうに聞いてます。40年、50年先の都市計画を考えるときに、やはりそういう人の流れ、ものの流れ、それから全体の人口の動きみたいなものをやはり絶対視野に入れないと、この間からお聞きしていると道路を造った話ばかりなんですけれども、いくら山を開いて道路を造っても、それはただ単に車が短時間で走る道路を造ったというだけで、都市計画とはいえないんじゃないかなというふうに思います。100億以上のお金をかけて、私、前回の自分の質問をちょっと見ていて、やはりちゃんと言っているなと思ったんですけども、民間デベロッパーが利益を追求するために造ったんだったらまた別の論理があります。ただ行政が100何億という税金を使って、田んぼを埋め立て、山を切り開き、一つの町を作ろうとするのは大変な冒険です。これは本当にバックボーンがものすごくちゃんとしてないと、オオヤケドをするに決まっているし、後は取り返しのつかないものを子孫に残すという形になりかねない。ものすごい大きな危険をはらんでいると思います。その危険を、どうもご説明を聞いている限り、余りひしひしと感じてらっしゃらないようにお見受けして仕方がない。速水委員に対するご解答なんかをお聞きしていても、どうもそこらへんに余り危機感を感じてらっしゃらないというふうに思いますけれども。地元で都市計画なり

計画道路なり携わってらっしゃる方の、それこそ筆一本で街は大きく変わりますので、十分注意していただきたいし、逆に、これ、ほとんど事業が終わっているのだから今から言っても遅いのは十分分かっているんですけど、今例えばパタッと止める事ってできるのでしょうか。換地はほとんど済んでますよね、道路もほとんどできてますよね。なんかそういうことすら腹をくくって考えなければいけないんじゃないかなという印象すら私は受けました。

( 朴委員 )

はい、同じような事ですから合わせて。これは、なかなか答えは出ないと思いますが、私は縁があって名張市というのは関係があって、名張市の特殊な事情だろうというふうな部分はなくはないんですね。要するに自然発生的な増加を見込むのではなく、大阪周辺からのベットタウンとしてのものを狙うのが非常に多いのだろうというふうに思っているのですが、それにしても既存に住んでいる人たちは既に8万を越えていて、後は10年とか、そういう期間で10万人となっているのは、大阪からの流入人口とかいろいろな事を考えた上で強く出ているのではないかという気はいたします。それは一つ、伊賀地域の合併問題でも名張は独自の一つの都市でやっていこうということを背景にあるという事を考えてみると、このぐらいの都市計画というか、区画整理ということはやっているんだろうなと思っているのですが、そこで申し上げたいのは、既にやっている事はどうしようもないんですけども、名張はきれいな自然がたくさん残っているところの部分は今手を加えたわけなんですよ。そういう部分を見てみると、幹線道路としての道路はやむを得ないということだとしても、そのあとはこの都市を例えばベットタウンとして魅力がある、もちろん既存の旧市街地からいろんな移転もあると思うんですけども、それよりやっぱり魅力のあるベットタウンとしてのものを、そういった部分を一つのねらいとするのが非常に多いのだろうと思うので、人々が何を求めてこの名張というところをベットタウンとして選んでくるのか、それをよく考える必要があるんですね。きれいな自然、あるいは人に親しみを癒しを与える、そういったような自然というのが今せつかく残っているところが、今変わっているわけですから、その部分十分に考えていないなと思うのが、私はちょっと別の視点で、公園とか見ていると全体的なところの中で何%が公園だよという事の部分ではマニュアルどおりになっていると思うのですが、スタンスが見えてないんですよ。要するに完璧な市街地としてやっていくなればそれはそれで結構ですし、一つの何か、人々の癒しを与えるベットタウンとして機能に充実したものをモデル都市みたいに作るんだという事であるならば、もうちょっとちゃんとした計画があるだろうなというふうに思うんですね。道路を造れば区画整理事業は終わるという事ではなく、恐らくその裏には大きな基本計画とかマスタープランとかいっぱいあると思うんですが、ここに来て答えをする担当者ですら、そういった部分との整合性というのを十分に説明ができないような気がしてならないんですね。担当部署が違うと分からないということではなく、これこそ総合的な部分が必要なんだという部分をもう一度考えていただいて、道路を造り何かを作るという事を今更ストップとかそういうことはできないんだとしたら、それにあった形で今後これをどういう形で生かしていくのか、その辺に関する十分な検討、課題を一つの条件として付けたいなと思っていました。その辺に関して分かる部分だけで結構ですので、もし答えがあるならばいただきたいと思えますし、答えがないならばそういったような部分を十分に検討していただくという条件付で、今後どういう形でこの事業に対して私たちが判断をするのかという部分も踏まえて申し上げたいと思って、これはコメントプラス可能なら答えもいただきたいと考えてください。

( 委員長 )

はい、それではお二人から今質問が出ましたので、そのことに関してまずお答えをいただいて、その上で取り扱いについて再度考えたいと思います。全体の長期的な名張市のマスタープランの中で、この区画整理事業というもののプラス、マイナスをきちっと位置付けて、そしてマイナスについても、この名張市が将来このリスクがきちっと負担できるの

かどうか、そういう見通しというものが示されないと、この事業はこのまま継続するという事は大変危険ではないかというようなことですよね。それとそれから人口予測というものも大変あまいと、それから新しいこの地域における商業開発という事も非常に周辺の状況を考えると期待するのが大変難しいというような事で、絵にかいた事が実現する見込みというのは大変いろいろ疑問がたくさんつくという、だいたい何人かの方の意見はそういうところだと思うんですが。

それと環境配慮という事ですね。その辺が非常に足りないんじゃないかという事を、朴先生が特に最後に言われたと思います。

(名張市)

まずいろいろご意見いただいておりますが、この事業計画の中で、大きく五つのテーマを絞って考えているわけがございます。その一点は先程何べんも申し上げております新しい名張市の拠点の整備という事が一つ挙がっているわけです。二つ目としましては、快適な居住環境を備えた住宅地の整備でございます。三つ目が名張駅と桔梗が丘地区を結ぶ都市軸の確保という事で、名張駅桔梗が丘線の整備のことを言っているわけです。それから四つ目としまして、165号線と県道上野名張線を結ぶ都市軸の確保という事で、これは東町中川原線のことでございます。あと五つ目としまして名張駅から平尾山カルチャーパークと市庁舎、中央公園を結ぶ歩行者導線の確保という五つのテーマを持ってこの事業計画を立てさせていただいているということでございます。

それでまず大森委員さんのおっしゃっていただいている、私たちも大変これからまちづくりを進めていく中で、そういった土地利用をいかに図るかということは、本当にこれから一番大切なことであるし、やっていかなければならないことでございます。そういった意味で、現在の社会状況、これからの日本は全体的には人口が減っていくということもあるわけでございますが、そういった中でいかにそういった計画を進めていくかということについて、我々として本当に真剣になってそういう進め方を考えているのが現状でございます。決して楽観しているような状況ではないわけでございます。そういった中で、総合計画の中では10年後には9万人程度にはなるだろうという予測をしておりますので、そういった対応、もともと3万人の人口のときの状況、市街地整備だけでは、新しい人口が将来名張は増えていくという、定住といいますが、そういったことが大変大切な事になっていくと思うんですけれども、そういった定住、若者が地元に残っていけるといって多様なまちづくりをしていくというのが、基本になってくるのではないかなと考えるところであるわけです。

それから緑地、もともと名張駅周辺についてはスプロール化の現象もございましたし、そのまま民間開発でしていくとなると、きちっと整備できたような町にはならないということもございますので、そういったことも含めて大きな考え方は先程から言わせていただいているような状況で、市施工ということで積極的にやっているわけですが、そういう現象も実はあったわけでございます。それで基本的には開発面積の3%を基準に公園緑地の配置をしているわけですが、名張駅から平尾山カルチャーパーク、ここが緑の部分が芝生公園ですが、これから市役所の方を向いて導線的には緑道を整備し、ここへ行くまでは都市計画道路の横に歩道が2.5mあるわけですが、その2.5mの横に6mの緑道を整備して、平尾山からこの区画整理事業の区域を緑道整備、それからその先についてはパークアベニューという公園がございます、市役所の前までのそういった公園整備が既に出来上がっておりまして、そういった導線の整備を考えて、この区域内にそういう計画をしているということです。それからこれからこちらの方の半円ですけど、こちらが中央公園になっておりまして、ここには総合的な体育館なりグラウンドとかございますし、その横には史跡もございます。そういったことでこの周辺についても整備の計画ももって沖津モビルパークというような名称で呼んでますが、そういった公園の整備計画も立てておりますので、名張駅から平尾山、この事業区域、それで緑道を通して市役所なり、またこちらの公園にという、そういった考え方でこちらの計画をさせていただいていると。あと区域内で地区計画を検討しておりまして、緑溢れるそういった住環境の整

備をしていこうということで、そういったことについても現在取り組みをさせていただいている状況でございます。

(速水委員)

関連でちょっといいですか。では緑地公園の基準が3%なんですか。3%が基準になっているんですか、こういう土地区画整理の場合には。そうするとそれで結果的に名張市のこの計画は何%になっているんですか。基準が3%ですよね。それで今言われたような、緑あふれるという精神の部分で何%の結果が出てるんですか、例えば5にっているとか10になっているとか、緑地面積が。

(朴委員)

答えとこの図面はあってません。はっきり言って。もう一度検討してください。例えば、その回りに公園がたくさんあるのは私も知ってます。この公園が自然的な公園ではなく人工的な公園ですね。私が言いたいのは、この西地区は非常にきれいな自然なので、それを抜本的に利用して新環境的な町だとか、そういうような大胆な発想でもっていかないとちませんよ、21世紀。今、頭ではそういうふうに分かっているながらも、実際に昔ながらのやり方をやっているのがこの図面じゃないですか。3%やら何%やら、それは人工的な小さいちまちました公園のことを言っているのであって、この西地区そのものを環境に配慮した癒しの場、これからシルバー層でもどんな人でも安らぎを求める人はここにくるんだよということをうつために、名張市は10万人という大胆なプランを出すわけですし、伊賀市とほかの都市との合併にも応じないし、そういったいろんな部分というものも考えてみますと、この西地区、非常に名張市にとっては重要な開発だというのはよく分かっているんですけども、その説明とこの図面とはあってません。そのことで先程も条件付だというふうに言っているんですけども、是非もう一度ちゃんと検討していただきたいと思います。

(委員長)

それからもう一つ、それでは今調べてられるので、この事業の進捗率が今現在67%ぐらいなんですね、残りが3分の1ぐらいの事業で、あとどうということが進むのか、それはどのようなことで投資がされるのかということについて併せてお願いします。

(名張市)

すいません、公園の面積につきましては、施工後3.29%になっております。3.29でございます。(コンマ29が増えた)あと緑地が0.02%の確保ができております。

(委員長)

そうすると基準を大きく上回るような緑地率ということにはならないということですね。

(名張市)

主な緑化としましては、この5箇所の公園の確保ということで、街区を中心にそれぞれ配置をしているという状況でございます。あとこの4車線道路とこの名張駅桔梗が丘線と、東町中川原線の幹線道路については、まず4車線道路の中央分離帯と歩道には植栽の計画、名張駅桔梗が丘線についても、歩道部に植栽の計画をさせていただいております。それから通常の委員さんのおっしゃっていただくように、取り方としては通常に取り方にさせていただいているわけでございます。それから工事につきましては、平成13年度今年度事業で、ほぼこの面的な形で、ちょうどこの区域になるわけですけども、ここで約5万㎡ぐらいの造成工事をするということでございまして、だいたいこの周辺のところの造成の指導はこの周辺から土を持ってくるわけですけども、面的にいらうのはほぼそれでほとんどのところは面的には整備できるという形になります。

(委員長)

それで残りの残事業が、その右の方のところについて残事業が行われて、それで終了と、そういうことですか。

(名張市)

あと平成14年、15年で土工事についてはほぼ終わるという形で考えてます。公園につきましては別の事業で施工しいたします。

この区画整理事業は公園の敷地の所までの、あの造成で終るわけでございまして、上物の整備については、町作りのまた違った形で整備方針を今たてている最中のございまして、上物の整備はそこであがっていくと。そういった中には、ひとつにはこの2号公園につきましては、こちらであの区画整理したところの公園の敷地が実はございまして、あわせますと15,000㎡ぐらいの公園になりまして、その部分についてはこういった区域の、避難的なこともふくめた考え方で公園の整理をしていきたいという考え方でおります。

あと、1号公園、3、4、5号公園については主に植栽、植樹を多く使った公園で、遊具とかあまり置かないで、広場的な形でやっていきたいという考えで、今年度そういった計画を立てる予定で進めております。

(朴委員)

分かりました。あのお願いなんですけど、よく考えてみていただきたい。自然であったものを元に戻して、又それを自然に戻すんですよ。その税金の二重の無駄が今あるわけなんですね。環境の負荷だけじゃなく。だからこういったような事業をやる時に、この土地はなんのための土地なのかということから、本当に真剣に考えていただかないと。造成をするのに100億円かかりました、その中でまた公園を作るのにまたいくらかわからないけれども、公園などの緑で、しかもそれを本来の自然というようなものの、せっかくあったものを壊して、また新しく植林をすとか植樹すとか、いわゆるそういったものにする、そういったようなものが無駄だっていう事は、みんなが分かっているんで、よく考えていただきたい。

まあこう全部写真で見るからには、全部もう埋めてしまって、更地になっているような感じだから、どうしようもないんですけども、本当にこれをひとつの貴重な体験として、今後生かしていただきたい。それはお願いです。

(福島委員)

名張市さんだけではなくって、今日のこういう議論はですね、あらゆるこの県下の中の都市計画事業の中でですね、こういうふうに向転換をしなくちゃいけないというような、ひとつのまあ提言というのか、きっかけになると思うんです。

是非ですね、今日この所に課長さん来てらっしゃいますよね、あの県の方でもですね。こういう全体にこういう風に流れが変わってきていて、今の事業がですね、ちゃんとここで腰を据えて考えなくちゃいけないよっていう風なですね、そういうようなこうなんているのか、意見というのかをですかね、こう反映していただきたいと思うんです。

先ほど、わたし言いましたような、事業計画のB/Cの検討も、国がやっている方針じゃなくて、もっとこうまちづくりを反映したそういう評価で、事業を考えられるように、みんなで考え直しましょうねというような、全部の事業に対して、そういう風な意見を言っていただきたいなと是非思うんですが。

(まちづくり推進課)

先生よろしいですか。コメントって形になるかと思うんですが。充分各委員の皆さんの考え方については、この私もこの再評価委員会長い事出席させていただいてございまして、基本的な考えかたっていうのは私ども個人的に良く理解しているつもりなんです。

20世紀型の土地整理事業、ひとつのある意味の開発事業ですので、負の遺産を背負っ

ていくというのは充分考えられるんですが、基本的には区画整理事業はいわゆる旧市街地のいわゆる密集市街地、低層住宅がたくさんあって、道も屈曲しとって救急車も消防車も入れないような道路をやるというのもひとつの区画整理事業で、だから以前に中川の駅の、去年おとしの区画整理事業がありまして、あれなんかはひとつのどっちかという開発型の区画整理事業であると、いうようなことでずっと区画整理事業を進めてきておったんですが、この名張の区画整理事業は両方ミックスしたような形に、多分入っている形で、非常にこう公共団体施工をする場合の形と、どちらかというところの組合施工、民間開発型のやるというのも良かったんじゃないかなというのは、こう微妙なところであったと思うんです。

そこで、そういういろんなリスクを回避する意味で、公共団体施工に入ったのかなという、私の個人的な判断なんです。正直いいまして、区画整理事業は、日本全国、再開発事業もそうなんですが、あちこちの新聞なんかで見ますとこの隣の町でも、いろんな再開発事業がいろいろわさされておりますが、全国的に再開発と区画整理事業は、20世紀のやり方の遺産を背負う形で、三重県だけじゃなくって、全国各地が苦戦してます。

その中でこういう事業が、今評価の中で出ておりますので、各先生の意見を充分私もそれなりに反映していきたいと思うんです。この整備の欠点は、たくさん権利者の方にその従前の土地をお返しすると、それが雑種地なり山野なり、農地であったりするものを、宅地という形で返すよという換地制度というのをとってありまして、非常にこれが融通の利かない事業だというのが、非常に欠点なんです。私ども、その欠点は充分理解してありまして、こういう大きな事業をやっていくのは、これからは非常に難しいんだらうな、ということを考えております。

何十ha、100億もの事業も、期間が長くなると、時代のリスクをどんどんどんどんとれなくなるというのがありますので、この辺は私ども充分今反省してありまして、事業期間が短い、リスクが少ないようなとり方で、今後の事業展開っていうのをやっていく必要があるんだなあというのは、充分考えております。

これがたまたまバブルの崩壊した時に、事業が始まったという、最も遺産を背負った事業が、現在展開しているというのがありまして、委員の皆様のご意見も充分お伺いしながら、今後事業展開を考えてみたいなという風に考えてます。

それから福島委員の評価の仕方についてなんですが、これはまた前回も簡単に説明させて頂いたと思うんですが、それほど検証事例とかについては、私どもちょっと勉強不足で、あるんかないんかちょっと分かりませんが、私ども知っておる範囲ではまだきっちり、検証事例をやってB/Cの評価そのものを、どうやっていくのかってというのが、きちっとした仕様なり基準が、まだ出来てないという風に考えてます。例えば区画整理事業で、旧市街地なんかを区画整理いたしますと、土地の方の値上がりほとんどありませんので、逆にマイナスになる、事業そのものがマイナスになるというケースがありまして、原価補償金を払うとか、公共団体施工をするとか、去年おとしでしたか四日市の末永本郷はまさにそういう事業です。

津の方の駅の北側で今やっていますが、こういうのも土地がほとんどあがるとる所にやる事業ですので、こういうのが出てきますと、逆に評価がマイナスになるんですね。そこで本当はそういうまちづくりという言葉、フレーズをどういう風な意味で評価していくかという、評価方法は確実なのはまだ確立されてません。

我々も色んな意味で、まちって言うのはどういうものなのかというのは、現在私ども模索してありまして、決定的にこれがまちなんだというのが、なかなかないっていうのが実態なんです。

色んな意味で、国の中にもそういうまちづくり、都市づくりをやっていく上で、例えば下水道を整備したら、何点付加するかとかそういうのもいろいろ考えられると思うんです。

例えば、住宅街区でも、今1街区が30坪ぐらいの小さい家があって、それを例えば50坪とか60坪単位ですね、建築の最低望ましい値っていうのを、ちょっと忘れましたが、そういうことをすることによって、そのまちを色んな事にグレードアップしていく、というのもひとつその快適さをひとつの指標としてあげるとか、いろいろ考えられると思

うんですが、まだまだそういう手法的にどうしていくかっていうのは確立されたものはないという風に考えています。

貴重なご意見っていう事で、私ども今後こういうことを研究していきたいなと思っておりますが、何分三重県だけでは、簡単にはいかないのかなという気もしておりますが、私ども悪戦苦闘しながら、住民参画というフレーズで、私どもそういうことを推進しているセクションもありまして、少なくとも色々な意味で、情報を公開していく、それから色々な人の意見を頂いていくという公共事業を進めていくというのが、今後の私どもの1大目標だと言う風に思っておりますので、今の意見に対する、直接的な答えにはなっていないかもしれませんが、色々な意味でこういう負の遺産を背負っている事業があるという事を、まずご理解していただきたいなっていう事でよろしくお願いしたいと思っております。

(委員長)

では、この取り扱いについては、ちょっと委員の皆さんと相談したいと思っております。場合によっては、現地調査もしなければいけないかも知れませんが。

そういう事で、これは一応審議答申の対象になっている事業なんですけど、今日結論を出せるかどうか、今取り扱いに苦慮しております。それで、後都市公園事業が3つございまして、そこまでの質疑を終了した所で、休憩としたいと思います。後の新規の事業説明は後回しという事で、3つの都市公園事業についての再質問を今からしていただきたいと思っております。それでは、名張市の皆さんありがとうございました。

(桑名市)

公社の買戻し価格と時価とのチェックは、行われているのかという、桑名市以外も含めて3市共通のご質問があったかと思っております。お手元の方に、用地単価比較表をお配りしております。桑名市総合運動公園につきましては、買戻しの必要な用地のほとんどを、もうすでに当市の土地開発公社が取得しております。そして、平成4年度以降当市が、公社から買戻しを行っておりますが、今まで公社からの買戻し価格につきましては、その年度の時点におきまして、土地鑑定評価を取りながら、チェックを行っておりますので、その結果当初の購入価格が非常に安かったということもありまして、大幅に下回っているのが現状でございます。お手元の方の資料につきましては、直近の平成13年度の買戻し分を掲載しております。用地単価比較表に載せておるものでございますけれども、これは直近の13年度の買戻し価格と、買戻し地点での鑑定評価の比較の表でございます。

桑名市、1番上に書いておりますけれども、買戻し価格14,500円に対しまして、鑑定評価21,000円と言う事で、額にしまして6,500円、率にしまして30%強、安い価格で買戻しが出来ております。以上でございます。

(委員長)

あと鈴鹿市さんと津市岩田池公園、あと二つございまして、それでは続けてお願いしましょうか。

(鈴鹿市)

鈴鹿市公園緑地課長の川合です。よろしくお願ひいたします。質問内容は同じですので、早速資料の方で説明させていただきたいと思っております。ちょっと座って説明させていただきます。鈴鹿市の海に見える岸岡緑地、一応地目としては池沼地と雑種地と2件ございます。まず、池沼地ですが、当初の取得単価37,000円、それからそれに対して金利等あの事務費を合わせて9,250円、で買戻し単価46,253円で、近傍の実勢価格は27,500円。それから雑種地につきましては、取得価格は66,400円で金利等で9,253円と、それで買戻し単価が75,653円で、実勢価格が61,000円という風になっております。この部分で買戻すのが高いという事で、市は損をしておるのではないかという事も出てくるんですが、鈴鹿市の場合は、今現在こういう方法でやっております、今現在地価の方がどんどん下がっておりますという事で、こういうような逆転現象が起きておるんですけど



れども、地価の上がっておる時には、また逆に鈴鹿市が安くで買戻しをしておると、いわゆる公社の金利や事務費等で、買戻したというようなあの状態になっております。一応そういう事で、この方針については今後もこの方針で鈴鹿市はやっていくということでございます。以上です。

(委員長)

はい、どうも。それでは津市の岩田池公園のほうです。

(津市)

津市の街路公園課の渡辺でございます。よろしくお願いたします。津市の場合も用地単価の比較表でございますけれども、桑名市さん、鈴鹿市さんと同じような形でございます。岩田池の場合は、公社取得単価これ平成4年度に67,100円ということで、先行買収を公社の方でしておりまして、実勢価格につきましては、たまたまこの平成13年の2月に、私どもが買戻しを致しましたが、鑑定評価をとりましたら67,100円ということで、価格が同じ価格にたまたまなっておるということで、当然全般的な用地につきましては、下落しているのが現状でございますけれども、ここの岩田池の場合は、旧市街地という事で、それと62年から前にOHPの方の写真を見ていただきましたが、南が丘団地が周辺で整備が進んできておりまして、その第一工区の完了が平成6年度に一工区を完了しておりまして、そういう関係で、たまたま用地が下がらずに、当時の平成4年度の単価と同じような、 $m^2$ 単価であったということが現実でございます。以上でございます。

(委員長)

どうもありがとうございました。それではこの公園事業について更に追加的な何か質問があれば頂きたいと思えます。朴先生、それから青木委員、前回ご欠席だったんですが、何かお考えなんかあれば、お聞かせ頂きたいと思えます。

(福島委員)

桑名市の総合運動公園事業の方にかがいたいんですが、事業見直しをなさいましたよね。その事業見直しの基本的な方針というのか、こういう点で、こういう点は省きまして、その事業については将来こう言う風にしたいと思えますとか、そういう事の説明をお願いしたいと思うんですが。

(桑名市)

桑名市でございます。あの事業見直しの1番大きな点は、やはり投資効果を早く出したいということで、いわゆるまあ箱物だとか、そういったものにつきましては、大きく削減しようっていうのが、第1点でございます。

それから第2の点につきましては、非常に今急激な高齢少子社会が到来しているということで、特に生涯スポーツ需要が非常に高くなるだろうということ、それから前回もご説明しましたように、すぐ近隣に隣接いたしまして大規模ニュータウンがございますので、そういった所の住民の方がかなり日常的に利用されるだろうということで、なるべく幅広い多用なスポーツ、レクリエーション需要に応えたいと、この二つの点が大きく見直しにあたって留意した点でございます。

(福島委員)

将来にあたって、もし余裕が出てきたら、またそちらの方を又もう一度事業の見直しをしてやりたいなというような感じ、お気持ちも一応はあるんですね。今回事業を縮小した部分の。今回縮小して、見直しをかけて事業を取りやめにした部分がありますが、将来も市として余裕が出てきたら、それを再度また立ち上げてしようというような、そういう企画とかお考えはありますか。

(桑名市)

一応、今見直し、先ほどの大規模事業縮減にあたりまして、将来はその特に公認をとるとか、そういういったものを行いますと、スタンドだとかいろいろ施設のグレードを上げなくてはいけなくなってくるので、現段階では市民利用レベルという事を前提にしておりますので、そういった削減を行ってまずけれども、将来その非常に財政情况等が変わりまして、特に公認が必要になった場合は、前回もご説明させていただいたんですけれども、公認がとれるようなスペース的な余裕は確保しておきながら、施設設備だけおとしていくということしていきます。状況が勿論変われば、当面これはちょっと無理だと思えますけれども、そういったこともあり得るかと思えます。ただ、それは遠い将来のことじゃないかなと思ってますけれども、当面は今回お示しした計画、見直し計画で進みたいと思っております。

(福島委員)

参考までにお聞きしたいんですが、見直しをかけるときに、全体金額として何割を縮小しようという発想からなされたのか、あるいは、将来に向かってこういう風に、先ほどおっしゃったように、高齢化になるしということで、こう減らしていったらこういう風になったというのか、どちらなんでしょうか。

(桑名市)

両方とも、勿論見ながらですけれども、あの大きくってというか重点をおきましたのは、施設ありき、それから利用ありきから一応考えたということでございますけれども。

(青木委員)

桑名市さんにお伺いをしたいんですが、コストダウンをされまして、計画を進められておるということは、大変結構な事だと思うんですが、駐車場計画、ここはほとんど車で行かれる場所ですから、駐車台数は充分確保をされているのかということで、台数を確認したいんですが、その点をおうかがいしておきたいなと。

(桑名市)

一応、現在市では11年度からコミュニティバスを4循環予定しておりまして、将来は当然ここへの利用アクセスを、そういったコミュニティバスの利用アクセスを高めていく必要が当然あると思っております。駐車場の台数につきましても、現在あのテニスコートがオープンしておりますけれども、これは230台ほどもうすでに確保してありまして、後野球場、それから多目的広場の両方で130台ほど確保してますので当面、当面ってというか通常の利用台数につきましては、この駐車場台数でいけるんじゃないかということで考えております。

(朴委員)

前回にいろいろ説明をなされたと思うんですが、出張で参加できなかったのを教えていただきたいんですが、この総合運動公園というのは、桑名市では今までなかった、新しい公園なのかどうかと言うことが1点。

また、こういったような総合運動公園というものが、三重県をはじめ全国的にもうどのくらい、この125億円規模で28haの所ですね、そういったようなところの経営で前例があるかということが1点。

それから、これを見ると大体プールとかは、老人から子供まで全部利用できる施設だと思うんですが、テニスコートがあって野球場があるのは分かってるけれども、シルバー層がやれるような、そういったような種目ができるような部分は、どこにあるのか、ないのかとか、そんな部分をまずちょっと説明をお願いしますか。

(桑名市)

総合運動公園、それからいわゆるこういう都市基幹公園としての大規模な公園は、桑名市でこれが初めての公園でございます。それから、県内、通常他市さんも、通常こういった運動公園は確保してみえると思います。ちょっと具体的な数字、それからシェア等については、ちょっと調べておりませんが、確保してみえるんじゃないかと思っております。

それからシルバー、高齢者の方の生涯スポーツ需要というところですが、おっしゃるように野球場だとか、テニスコート、テニスにつきましては、本当の高齢の方には、若干無理なところもございますけれども、現在図面がもしかしてありましたら、その第2工区というところが、かなり現況の樹林を残しながら、それからやむを得ず造成にかかる場合も、緑地を回復しながら、そういった所を使いながら、高齢者のスポーツ、レクリエーション需要に対応するような施設整備を行っていきたいと思っております。

特に、非常に大きな公園の全体の工区を回りながら、散策だとか、ジョギング、それからそういったものを使いながら、バケットゴルフだとか、そういったいわゆる高齢者の方が対応できるような軽スポーツができる施設整備をしていきたいなということをおっしゃいます。

( 朴委員 )

それを質問したのは、今の時代の流れ、桑名市人口今日はちょっと分からないが、11万人ですね。そう考えてみるとまあ津市が16万人、桑名市11万人、でそこで125億かけたこの大掛かりな総合運動公園、恐らく津市はないと思っておりますが、津市にはないと思っております。

今言ってるのは、桑名市は125億円をかけて、この総合運動公園の事業をやるんだという、大変な事を考えているなあという風に思っていて、それが時代の流れなのか、あるいは桑名市は何かこう健全なからだの育成で健全な考え方とか、何かこうきっかけがあるのかなと思っております、これを私自身ちょっとどういう風に考えるのか、判断が出来ないので、ちょっと伺うんです。こういったような総合運動公園を人口11万人ぐらいの、桑名市が百数十億かけてやっているというようなことの、必要性、住民サイドからの要望があったのか、あるいは市の独自のなもので、桑名市はこういうようなことでやるんだということだったのか、その辺多分前回説明があったかもしれないけれども、ちょっと私自身位置付けが出来ていないので、その辺もう一度説明をお願いできますか、もし前回あったとしたら、なかったとしたらもうちょっと詳しくお願いします。

( 桑名市 )

桑名市の総合運動公園につきましては、大きく4つの大規模な施設と、それから先ほども申しましたように、かなり自然だとか広場を使いながら軽運動のできる、特に高齢者向けの運動ができるような施設整備を行っていきたいと思っております。先ほどご説明しましたように、すぐ隣接します大規模ニュータウンが、非常にニュータウンの特殊性である一定の年代の方がお住まいになるということがありまして、現段階では高齢化率が大体6%ぐらいなんですけれども、今後15年ぐらいにわたって、約3倍ぐらいになるということで、今現在の所は市の平均の高齢化率の半分ぐらいなんですけれども、一気に高齢化が高まるってというような、団塊の世代の方がお住まいだということもありまして、そういった状況でいわゆる高齢化の生涯スポーツ需要に対応したいって事が非常に大きなところがございます。

それから、現在野球場の利用も、あの街中の方の九華公園、旧桑名城址のところを利用しながら野球場は整備され、市民の方に使われとるわけですが、現在ここを使用している登録チームが152チームありまして、1ヶ月半前に抽選をしながら、特にナイター利用、サラリーマンの方だとか特に夜の利用頻度が非常に高いということで、大体24~25日は予約で最初に埋まってしまうということで、他の方は予約キャンセル待ちというような状況で、非常にあの野球場等に対しての利用需要が高いということでございます。

もう既にオープンしましたこの総合運動公園のテニスコートでございますけれども、これもあの年間66,000人という、あの1日平均、平日もおしのべまして200人強というこ

とで、非常に利用がされておるわけです。当然こういった運動公園、それから運動施設につきましては、高齢者の方もそれから若い方も、でてきていただいでご健康になって頂くと、末期のやっぱり高齢者をなくする、極力短くするというのが目的でございますので、桑名市としましては、そういった生涯スポーツ事業に対応する総合運動公園が必要だということで整備しております。

( 朴委員 )

人口の約半分ぐらいの 6 万数千人が利用したというのは、年間の事で、これは平成 12 年度の年間の利用者総数ですね。

( 委員長 )

ただこれはすいません、テニスコートの利用なんですね。

( 桑名市 )

テニスコートだけの利用です。はい

これは 66,000 人の中、ちょうど場所がかなり市の北西端にあるもんですから、市外の方の利用もあって約 4 分の 1の方が市外からの利用という事でございますけれども。

( 朴委員 )

それと関連しているものですが、何か大幅に縮小されたということも書いてあるんですが、例えばどんなものが、最初の予定された計画から縮小されたのか。その部分をもう一度説明できますか

( 桑名市 )

第 3 回の時の説明資料の桑名市の 10 ページに、施設別の縮減計画を書いておりますけれども、あのそこで四角で囲ってあるこの上の表ですけども。四角で囲ってあるものが、一応取りやめという事でございます。それからアンダーラインが引いてあるものが施設グレード、例えば舗装の舗装材の見直しだとか、修景樹木の、樹木の少し年数の若いものを使ったり、そういった施設グレードの見直しがされると思うんです。例えば、立体橋なんかは、幅員を縮小したりとか、そういった事で縮減するもので、それで合わせまして一応 55 億円という目標をたてております。

( 朴委員 )

何年後に完成するのですか。

( 桑名市 )

平成 22 年度、約 10 年後に全部完成させたいなと考えております。

( 委員長 )

3 つの市の公園事業ですが、他にご意見ございますか。はい。

( 木本委員 )

鈴鹿市と津市にお聞きしたいんですが。前回聞いたかも知れませんが、簡単な答えで結構なんですが、今後の管理体制と利用のコンセプトはどんなもんかな。言いたいことは、作りっぱなしなのか、何か今後積極的なおもりを考えておられるのか。例えば鈴鹿の場合、海の見えるというだけで終るのか、津の場合は鳥さんが来るというだけで終るのか、そのあたり、いや別にこれ非難しているんじゃないんですよ、どうされるのかなという事で、簡単に結構ですからお願いします。

( 鈴鹿市 )

まず、開園という事で、1つ昭和55年に2.5ha開園させていただき、そして現在は6.9haの整備をやっており、これにつきましてはできるだけ早くという事で、14年度、15年春には開園いたしたいと考えています。あと残りの0.9haについては、18年度までになんとか用地の買収も含めて、整備をしていきたいと考えています。この公園は、前にもお話をさせていただいたように、自然を残すということで、下のほうにたまたま野外学習広場もございますので、そういう事もふまえて、色々な、ボーイスカウトとか、自然観察、そういうような催しも良いかなと、ここにはホタルがいるという事も聞いておりますので、そういうものも含めて、できるだけ自然を残した中で、PRしながら環境の改善もしながら、緑地を確保していきたいと。PRも含めてやっていきたいと思っております。

(委員長)

津市の方、これについて今と同じ質問ですが。

(津市)

津市でございますが、この4月に一部6.2haの開園をいたしまして、現在の管理体制でございますけれども、今後も含めまして私ども直営の職員等の管理とあわせまして、年間を通じまして民間業者にも管理委託を現在やって頂いております。

今後特に、地元の自治会の皆さんが、ガーデニングブームという事もございまして、自然と親しむということで、公園をなんとか自分らで管理をしていくということで、地元の自治会の皆様とも、いろいろ除草等につきましてできればやっていただくということで、現在も進めていただいております。それと利用のコンセプトでございますけれども、特に今この公園は、自然林、市街地の自然林の中で野鳥の飛来地の池と言うことでございますので、野鳥の会の皆様が特に中心になりまして、年間でございますけれども、毎年1月から2月頃バードウォッチングをやって頂いておりますという現状と、それから毎年1月15日に全国一斉の、こういう野鳥の飛来の全国調査というのがございまして、周辺の皆様と野鳥の会がやって頂いておりますという現状でございますので、今後もこういう形の中で、この公園については、そういった野鳥と市民が親しめる公園ということで進めていきたいなと考えております。以上です。

(木本委員)

ありがとうございます。是非皆さん活用されるようにおもしろしていただきたいと言う事。それで余分な事なんですけど、草刈、例えば鈴鹿の場合は、自然を残すって言われるので、その草刈と自然をどう調和させるか。津の場合は鳥さんが来る時に、その草を丸刈りにしていいものかどうか、そのあたり又ご注意願う事と、後堤防の草刈もいずれ面倒見られるんですね、市が、岩田の場合ですが。あれも結構な仕事だと思いますので、どうもありがとうございました。

(速水委員)

鈴鹿市の残ってる施工の部分っていうのは、地図の青い所ですね。土地の取得がメインだと思うんですけど、ここに施設は後何ができるんですか。

(鈴鹿市)

この水辺の方ですね。昨年に都市計画決定、事業決定を受けたところでございます。今後の整備については、水辺の改修ということについてはですけども、あんまり大きく改修をしないという方向でいきたいと。ただ周辺が住宅が密集しておる所でございますので、そういう所の危険とか、そういうことは考慮しながら、最小限度、この絵にかいてあるあの渡る橋とか、東屋がついております。それと一応、あまりいろいろないということで、予定でこういう風にさせて頂いておりますけれども、できるだけ自然を残すというのがこの目的ですので、大きな改修は考えておりません。

地図でいくと一部駐車場の整備がございまして、内容でいきますとシンボルの樹木、草

蒲園、散策路、東屋、据付のベンチとか、ちょっと一部に幼児用の遊具、スプリング遊具、あと水飲み場と時計、園名板、それであと外周のフェンスとか車止めとか照明とかということでございますけれども、できるだけ自然を残すという基本にたってやっていきたいという風に考えております。

(速水委員)

その施設費で残りは後いくらでしたっけ、今言われた分。用地確保以外のやつです。

(鈴鹿市)

用地確保以外で約1億円ほどでございます。

(速水委員)

感じとしては、今までずっとこうやってきたんで、特にその方針で計画を立てられているのは良く分かるんですけども、緑地というふうな意味合いでは、安全確保、これは水辺なんで安全確保は必ずしなきゃいけないなと思うんですけども、なるべく金のない時代ですから、どこまで1億円…。僕の感じでは、この緑地にですね、買ったのはこれはいいだろうというふうに思うんですけども、買ったから施設を必ずつくらなければいけないという風なものでもないんだけど、簡単な歩道を作っておけば、それはそれで皆さん楽しんでくれるのではないかなあというような気がしまして、そういう緑地に対して、施設を何億かかけてつくっていくっていうのは、今後なかなか公園事業の中で、考えなきゃいけないだろうと思っています。

そういう意味では、例えばこの水辺であっても、安全の確保とみんなが歩けるぐらいの、道はともかくとして、どこまでお金削られれば、削ればいいのかみたいな発想ってのは、あんまり出てこないですか。

(鈴鹿市)

一応、今国の方も財政がだんだん厳しくなっていてきておりまして、今回も一割カットという風になっておりますので、勿論今までどおりにはいきませんので、できるだけ縮小しながら、ここに橋も書いてございますが、丸太があったらそういう丸太を使うとか、この絵ではそういうようなことになっているんですけども、できるだけお金のかからない方法でという事で、現状では手を入れてませんので、鬱蒼となっている状態なんです。

そうですので、やっぱり付近の方の方からも話聞いてますので、やっぱり最小限度の手を入れてやっていきたいなと思います。はい

(速水委員)

そうですね、色々な意味で安全確保だとかは必要だと思うんですけど、今後そのある意味で緑地を確保する、そしてそれを皆さんが少し散歩なり何なり、使っていただくって言う目的であれば、公共工事の1割カットだなんだって言う話ではなくて、こう完全に捉え方を変えてね、緑地を確保したんだからまずそれでいいだろうと。後市民の人たちにとってどのように使ってもらうか、少し時間をかけて、あるいはボランティアの人たちもたくさんいるんでしょうから、そういう人たちと共に、逆に必要最小限のコストで開発していくっていうか、利用していく。例えば今ボランティアの問題は、色んなところで色んな議論をされているんですけど、ボランティアの人たちの中に実質的に、例えば歩道を作ってもらってボランティアだとか、そういうボランティアの使い方っていうのは、まだ日本は苦手なんですよ。例えば、諸外国、全部が全部というわけではないんですが、例えばアメリカなんかへ行きますと、ボランティアの人たちに、公園内の歩道をその指導者が一人ついて、1週間皆さん労務でやっていただくと。来た人たちだけのプレートの名前は、公費で立てましょうと。だれだれが参加した歩道です。そういう形でボランティアの人たちで、本当にみんなその貴重な自然は機械は入れないで、手でやりましょうなんていいながら、歩道をつくっていくみたいな世界があるわけですね。そういう点では、ここはもうすでに

終りかけているんですけど、そういう意味で緑地を確保したというところでは、すごく良い考えだったと思うんですけど、全体からすれば今回この部分の施設費というのは少ない。であつてもですね、それをもう使わないで、そういう市民の皆さんに、あるいはボランティアの皆さんに、参加して頂きながらやっていくみたいな発想を、今後こういう部分に関しては、組み込んでいかなきゃいけないんじゃないのかなあというふうな気がしています。正直言っています。

桑名市さんのようなスポーツ公園とこの公園が同じ物では絶対ないんだらうという風に思うんです。片一方ではスポーツというものをやってもらうために施設はしっかりしなきゃいけない、将来競技も含めての考え方っていうお話ですけど。緑地は緑地でともかく確保しなくちゃいけない、しかしそれを両方とも施設のような発想でいくのはどうかな。

逆に桑名市さんの方のスポーツ公園は、周りの公園整備なんていうのは、逆にそんなにしないでいいんだらうと。スポーツ施設に徹底して金をかけて、公園施設は山のままで、そこにこう人になれるべく入らないような、散歩道は確保してあればいいと。きれいじゃないじゃなくて、スポーツをする場所を提供するんだという風なことに徹底するとか、なんかそういう目的をもう少し明らかにして、その周辺を全部こうなんていうんですかね、ストリップしていくっていうか、全部はがしていくという、そんな公共事業の発想を特に公園事業なんかはとり入れていかないと。せっかく例えばスポーツ公園作ったんだから、少しきれいな花でも植えましょう、それはだいが削ってあるみたいですけど、フラワーパークだとかの、だからそういうこうせっかく公園だけ入れたんだから、ちょっとここをやってみようか、そのちょっとの積み重ねが多分、今日本の公共工事の色んな部分での金額が多いことになると思うんですよ。

なるべくその辺がですね、こういう公園工事なんかは、正直言って公園に何億っていうのは、僕自分で林業経営やっていますんで、良く分かるんですけど、我々森林関連の費用からすれば、比べ物にならないです。何十倍、何百倍ものコストがここにはいって行くわけですね。同じ森林を扱いながら。出てくる結果っていうのは、どっちの森林がいいのかなみたいな話になってしまうみたいなのところがあるんですけど、そういう点を少しこう緑の扱い方っていうんでしょうか、目的もしっかり持って、そのへんをもう少し整理していかないと、今後公園大事になってくるし、みんな欲しい所だと思うんです。みんなが欲しいから、いくらでもお金をかけていいもんでもない、その辺だけ少しあの考えを改めていただければなあと思います。意見です。

(委員長)

公園整備事業について、色んな意見をいただきました。できるだけ手を加えないというふうな事についての提言だと思います。まあいずれもですね、三箇所につきまして、継続をしたいというような、当局のお考えでございますが、対応方針につきましては、また休憩の後で審議、答申をしたいという風に思います。

それでは、だいぶ予定の時間が長くなりました。ここで休憩をとりたいと思います。ここで休憩をしますと、もう5時ごろになっちゃうんで、後どうするかという事も含めて、ちょっとあの相談をさせていただきたいと思います。

それでは恐れ入りますが、5時っていうと普通は終了の時間なんですけど、大変恐縮ですが、一応5時にこの委員会を再開というめどでですね、休憩に入りたいと思います。大変恐縮ですが、よろしくご了解頂きたいと思います。

(委員長)

再開の時間が大変遅れました事をお詫び致します。慎重に議論を致しました。

それでは第4回の審議答申のための意見書を、今から朗読を致します。

意見書(第4回)

1 経過

平成13年8月24日に開催した平成13年度第3回三重県公共事業再評価審査委員会において、各市町より下水道事業2箇所、土地区画整理事業1箇所、都市公園事業3箇所



の審議依頼を受けた。

各審議対象事業に関して、各市町の担当職員から事業説明を受けるとともに、審議資料に基づき審議を行った。

## 2 対応方針案に関する意見

審議対象事業に関して慎重な審議を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、各市町長に対して答申するものである。

### (1) 下水道事業

多度町公共下水道事業

小俣町公共下水道事業

～ については、平成4年に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。

再評価の結果、公共用水域の水質保全と生活環境を改善するための必要性、事業も順調に進められ平成15年度には事業完了であるとの事業進捗状況から判断し、事業を継続するとの対応方針案について了承する。

なお、今後の下水道事業については、生活排水処理率の早期向上を図る観点から、時間コストも考慮した合併処理浄化槽等の代替施設との比較検討を、積極的に行うよう要望する。

### (2) 土地区画整理事業

名張市中央西地区

については、平成4年に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。

再評価の結果、市のまちづくり計画上の位置づけからの必要性について疑問を持つが、既に仮換地指定もほぼ終わり、造成事業の概成が平成15年度との事業進捗状況から判断し、事業を継続するとの対応方針案について了承する。

今後は、市として総合的なまちづくりの観点からの事業の説明責任を果たす必要があり、長期的な視点から、住民との協働による、21世紀型の環境配慮型のまちづくりを要望する。

また、関連する緑地及び公園事業においては、在来の地形や自然環境を活かした計画の遂行を求める。

なお、こうした新市街地の開発を巡る社会経済情勢は、地価の下落や全国的な人口減少等から非常に厳しいものが予想され、また、全国的に中心市街地の活性化が大きな課題になっている時でもあり、新市街地の開発に伴い、旧市街地の空洞化や地価下落の促進など周辺地域へ大きな影響を及ぼす恐れもある。

従って、県に対しては、社会経済情勢の急激な変化を踏まえ、現在進めている土地区画整理事業について、早期の見直しを行うための総合的かつ住民参加型の、地域に適合したシステムの構築を提言する。

### (3) 都市公園事業

桑名市総合運動公園

鈴鹿市海に見える岸岡緑地

津市岩田池公園

～ については、平成4年に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。

住民へスポーツ・レクリエーション機能を提供する、あるいは市街地に残された貴重な自然環境の保全を図るといった都市公園の必要性、事業進捗に対して支障となるような地元情勢もなく順調に進められていることから判断し、事業を継続するとの対応方針案について了承する。

なお、今後の公園計画・整備にあたっては、防犯面、安全面、子供から高齢者まであらゆる人の利用を前提とし、開発の進む民地と公園との間の緩衝帯の設置などについて、目的を明確化して自然環境の保全と利用面の観点から総合的な検討を行うとともに、公園整

備・維持管理にあたっては、住民参画、住民との協働に努めること。  
また、自然環境を十分に活かした公園整備のあり方について検討を行うこと。

意見書は、以上でございます。

委員の皆様、一応このように取りまとめさせていただきました。それではご了解頂いたということにさせていただきます。

なお、本日後新しい事業、農業・農村整備事業につきましての新規事業説明の予定をしておりましたけれども、時間も随分遅延を致しました。

それから本日の気象情勢、そういうことから考えまして、この件につきましては次回に委ねるという風にさせていただきます。

従いまして、本日の委員会審議は以上をもって終了、という風にさせていただきます。予定より大変長くなりました事について、ご協力頂きました事を御礼を申し上げたいと思います。それでは、その他議事次第3 というものがございますが、事務局の方からご連絡があればお伺いをしたいと思います。

(公共事業推進課長)

大変長時間にわたりましてありがとうございました。次回の審査委員会でございますけれども、予定でございますが一応10月の30日の火曜日に予定をさせて頂いております。ただ今回積み残しということもございまして、10月30日は一応おさえさせて頂いて、後その前に又予定させて頂いたくとか、そういうこともまた調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます

(委員長)

これをもって本日閉会とします。どうも皆さん、長時間ありがとうございました。

(公共事業推進審議監)

どうもありがとうございました。

以上